

## 社会倫理研究所NEWSLETTER

# 社会倫理研究所ニューズレター

第26号 | 2008年1月

■CONTENTS | 学界展望 | 社倫研ニュース | 懇話会オンライン | 懇話会報告 |

## 【学界展望】 「公正と平和」研究 プロジェクト ラトロブ大学 Centre for Dialogue シンポジウム 2007

マイケル・シーゲル (社会倫理研究所第一種研究所員)

昨年12月6日～7日、メルボルン(オーストラリア)のラトロブ大学にて、当大学のCentre for Dialogueの主催と南山大学社会倫理研究所を含む多数の研究機関の共催で国際シンポジウムが開催された。テーマは*Europe and Asia between Islam and the United States: The Lessons of Afghanistan, Iraq, Lebanon, and Iran*ということで、米国とイスラム圏の間にさまざまな問題が生じている

なかで、その二つの狭間にあるヨーロッパとアジアの国々の進むべき方向について検討し、そのために、近年のアフガニスタン、イラク、レバノンおよびイランで現れてきた米国とイスラムの関係の現実を参考にするシンポジウムであった。



### 研究プロジェクトの経緯

社会倫理研究所にとってこのシンポジウムは、2004年から続けてきた「公正と平和」研究プロジェクトの一環である。この研究プロジェクトは、9.11事件以降の世界情勢を考慮しながら、倫理的な視点を踏まえて日本の国際関係を取り上げるものである。9.11事件以降の米国の対応は武力行使を含む対テロ戦争であり、米国との同盟関係を国際関係および安全保障政策の基盤とする日本はその対応に協力することになった。日本は、憲法に平和条項があるため戦闘に直接加わっていないとはいえ、かなり積極的な協力姿勢を9.11事件直後から見せ続けている。米国との密接な関係自体、そして米国がとった

武力行使の対策への協力は、包括的な視点を持って考えれば、日本にとっての最善策であるのだろうか。また、当今の世界情勢において、環境問題、安全保障問題、格差問題などの多くの問題を包括的に捉えたとき、国際関係における最善の姿勢はどのようなものであろうか。こうしたことを取り上げる研究プロジェクトである。具体的には以下のような問いに取り組んでいる。たとえば米国との関係は、日本の他の国際関係、特にアジアの国々との関係、さらに中近東を中心にイスラム圏の国々との関係にどう影響するだろうか。二国間の同盟関係の維持と生まれつつある多国間主義の兼ね合いをどう考えるべきだろうか。日本の進む道は、憲法の平和条項の維持か変更か、等。こういった問いに取り組みながら、この研究プロジェクトではこれまで次のような活動を行ってきた。2004年から始まり、現在も継続中のシリーズ懇話会、2005年9月にラトロブ大学との共同で開催された日豪合同ワークショップ、2006年9月に前年の日豪合同ワークショップの論文集出版祝いとして行われたシンポジウム2006、2007年9月に開催された、日本とイスラムの関係に注目するシンポジウム2007、そして2007年12月にラトロブ大学で行われたシンポジウムの共催とそのシンポジウムへの参加である。プロジェクトは今後も継続される予定である。



南山大学社会倫理研究所と同様に、ラトロブ大学のCentre for Dialogueも *Europe and Asia between Islam and the United States: The Politics of Transition* というタイトルで長期的な研究プロジェクトを実施している。狭間に置かれた国、すなわち、一方では米国との深い関係を持ちながら、他方では米国の9.11以降の対策のために他の重要な関係における亀裂や緊張がもたらされる懸念のある

国が抱える課題を明確にし、それらの国にとっての望ましい方針を考察するためのプロジェクトである。結局、社会倫理研究所が日本の視点から取り上げている課題を、ラトロブ大学のCentre for Dialogueが幅広くアジアとヨーロッパの視点から取り上げているということになる。

ラトロブ大学のCentre for Dialogueは2006年から発足した研究組織であるが、2005年の日豪合同ワークショップの時点では設立計画中であった。2005年のワークショップでは、設立の中心的役割を果たし現在センター長を勤めるジョセフ・カミレーリ教授の仲介により、ラトロブ大学の社会科学部がワークショップの共催団体となった。また、ワークショップのオーストラリア側の参加者の募集と人選はカミレーリ教授が担当した。要するに、2005年の日豪合同ワークショップは社会倫理研究所の研究プロジェクトの中心的なイベントであったと同時に、Centre for Dialogueにとっても発足に向けての基盤づくりとなる重要な最初のイベントとなったのである。さらに、Centre for Dialogueは、2006年6月にポーランドのワルシャワ大学との共催でワルシャワ大学にて *Europe between the United States and Islam: Current Trends, Future Prospects* というテーマでシンポジウムを開催し、それがCentreの研究プロジェクトの第二弾となった。

## シンポジウムの内容

2007年12月にラトロブ大学で開催された今回のシンポジウムは、共催団体として、Centre for Dialogueと南山大学社会倫理研究所のほかに、Innovative Universities European Union Centre (オーストラリア、多数の大学の協力による研究組織)、メルボルン大学のContemporary Europe Research Centre (オーストラリア)、ナポリ大学のL'Orientale (イタリア)、ワルシャワ大学の国際関係研究所(ポーランド)、London School of Economicsの冷戦研究センター(イギリス)の五つが加わり、共催機関が合計七つ、五カ国から構成されるものとなった。この種の研究を進める研究機関の国際的なネットワークの成立が着実に進んでいることを実感できるシンポジウムだった。



ヨーロッパの国々にとっても、アジアの国々にとっても、イスラムは重要な存在であり、米国との関係も重要である。今回のシンポジウムの特殊かつ画期的なところはやはりヨーロッパの視点とアジアの視点を同時に取り入れ、違う歴史と文化的文明的背景を持ちながら共通の課題に取り組むために互いの視点や思考を参考にすることができる場を設けたという点にある。報告者とコメンテーターは合わせて27名程度であった。日本とオーストラリアのほかに中国、パキスタン、アフガニスタン、ニュージーランド、イギリス、フランス、ドイツ、ポーランド、イタリア、米国等の国々で活躍する、あるいはそれらの国の出身である研究者が参加したことで、大規模で多様性に富んだシンポジウムとなった。二日間でそれだけの人数の発表を含めるには、かなり詰まったスケジュールが必要だったし、参加者を二つのグループに分けて同時進行させるという部分もあった。

ヨーロッパの国々にとっても、アジアの国々にとっても、イスラムは重要な存在であり、米国との関係も重要である。今回のシンポジウムの特殊かつ画期的なところはやはりヨーロッパの視点とアジアの視点を同時に取り入れ、違う歴史と文化的文明的背景を持ちながら共通の課題に取り組むために互いの視点や思考を参考にすることができる場を設けたという点にある。報告者とコメンテーターは合わせて27名程度であった。日本とオーストラリアのほかに中国、パキスタン、アフガニスタン、ニュージーランド、イギリス、フランス、ドイツ、ポーランド、イタリア、米国等の国々で活躍する、あるいはそれらの国の出身である研究者が参加したことで、大規模で多様性に富んだシンポジウムとなった。二日間でそれだけの人数の発表を含めるには、かなり詰まったスケジュールが必要だったし、参加者を二つのグループに分けて同時進行させるという部分もあった。



日本から参加したのは名古屋大学の中西久枝先生、南山大学社会倫理研究所の中野涼子先生、そしてこの報告書執筆者マイケル・シーゲルの三名である。議論の内容をここで簡潔にまとめることはしないが、Centre for Dialogueで、報告者やコメンテーターの原稿や議論の録音から報告書をまとめることになっており、後日その成果をお届けすることができるはずである。

シンポジウムで交わされた議論の内容は多岐にわたっており、そこから一つの共通の見解を導き出すことは容易ではない。とはいえ、議論の中で重要なウェイトを占めていたいくつかの考えを提示しておきたい。

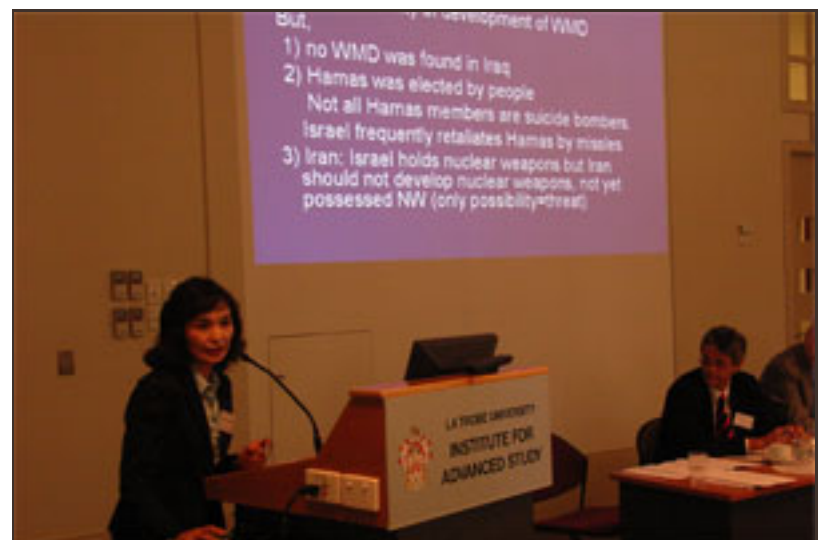
9.11事件、そしてそれがきっかけで始まった対テロ戦争によって、国際社会は危機に直面し、重要な転換期にきている。

主権国家システムに基づく多国間協調体制が、対テロ戦争で見られる単独主義のために揺らいでいる。特に中近東における国家は、対テロ戦争によって脆弱さを増し、国家として機能するのが妨げられていると論じられ、米国の例外論によりウェストファリア制度そのものが揺らぎ、それが国際法の正当性に危機をもたらしていると論じる研究者もいた。米国の先制攻撃に加えて、グアタナモ基地におけるテロリスト容疑者の収容および拷問はこの問題を悪化させている。

対テロ戦争によって中近東の状況がいつそう悪くなっている。たとえばアフガニスタンのタリバンは、首をいくら斬っても新しい首が必ず生えてくるといふギリシア神話のヒドラにたとえられ、武力行使がテロ問題をむしろ悪化させていると指摘された。こうしたことは、社会にいろいろな形の不安定をもたらす要因ともなっている。現在アフガニスタンでは、人口の約14%が薬物生産および売買にかかわるような状況がある。これは一つの例に過ぎず、中近東の国々は、米国の武力行使によって社会の安定そのものに深刻な打撃を受けている。

米国およびその同盟国が考えている文脈と、イスラム圏の人々が考えている文脈自体が違うということも指摘された。たとえば、米国とその同盟国は対テロ戦争を9.11事件への対応として理解し、それ以前の過去から切り離して考えているのに対して、やはりイスラム圏では、それはむしろここ数百年間にわたる西洋とイスラムの関係という文脈の中で捉えられているのである。したがって、両者にとって同じ事態は必然的に違う意味合いを持つものとなる。米国の武力行使によって米国自体のいわゆるソフトパワー(武力以外の影響力)が脆弱になってしまっていることも指摘された。

二元論的思考の再台頭を指摘する者もいた。それは、特にブッシュ大統領が世界を「善」と「悪」にあまりにも安易に分ける傾向に著しく現れているが、イスラムを安易に西洋の自由主義、民主主義、世俗主義に相反するものとしてみなす傾向、あるいは西洋に親近感を持つイスラム教徒を「よいイスラム教徒」と見なし、西洋に抵抗するイスラム教徒を「悪いイスラム教徒」と見なす傾向にも現れている。



地理的条件により、ヨーロッパにとってもアジアにとってもイスラム圏との関係は、米国のイスラム圏との関係に比べて、きわめて身近で深い。ヨーロッパもアジアもイスラム圏と隣接しており、また、国内社会においてもイス

ラムはかなり大きな存在である。もちろん、米国においてもイスラムがある程度存在するが、ヨーロッパやアジアほどのものではない。ヨーロッパでは2050年までに住民の過半数はイスラム教徒になるであろうという予想も提示された。

武力行使の不適正、その逆効果を念頭において、異なったかかわり方を求める声は言うまでもなくあった。力だけが国際関係の基盤であるとするリアリズムに対して、国家主権以前の、しかも国家主権に優先する、人間の共通の基盤があり、力関係ではなく、一致と連帯による関係の可能性を主張する立場である。たとえば多国間主義、人間の安全保障、NGO、NPOなどの市民社会活動などは、そのような体制の成立への道として示された。

## 「公正と平和」研究プロジェクトについての意義

南山大学社会倫理研究所が進めてきた「公正と平和」研究プロジェクトは、現代世界における平和の必要性を認識しながら、その根底に公正というものがなければ、かなり基盤の脆弱な平和になるという考えに基づいている。そのことは、テロ問題によって現実的に明らかにされているとも思われる。多くのテロ事件の背景には言うまでもなくかなりの資金力が動いているから、安易にテロと貧困を関連付けることはもちろんできない。しかしながら、疎外感、孤立感、被害者意識などの心情、そして多くの場合には具体的な除外や差別、格差、そしてしばしば貧困と絶望もテロの背景にあることは間違いないだろう。そうした背景の問題に取り組まないままテロを排除しようとするならば、まさにアフガニスタンのタリバンに関して指摘されたように、テロはヒドラのように、必ずや新たな首を生やすであろう。紛争などが起きて、それが国際社会で意識されるほどの規模になったとき、場当たりの対策でそれを抑えたり解決しようとするだけでは、紛争の根底にある問題は水面下でくすぶり続けるであろう。そしてそれは、予想しないところで現れるようになるであろう。場当たりの対策の必要性も否定できないとはいえ、もぐらたたきのようなもので終わってしまったら、現在の世界が抱えている暴力の問題に対応する対策としてまったく相応しくないであろう。そこで「公正」という概念もテーマに取り入れられたのである。研究プロジェクトはとりわけ、日本のかかわりを中心に考えているのであるが、それは最終的には、包括的にすべての関係者の立場を参考にし、すべての視点を考慮して対策を模索することを目指すものである。



9.11事件以降の世界においては、日本の対応を多数の視点から検討する必要がある。まず、9.11事件以降、日本はきわめて強く米国との同盟関係を意識し、米国との協力に没頭し、その協力を促進するための憲法改正さえも議論されるようになった。それが、日本にとっての最善策なのか、日本にとって大切な他の国際関係にどう影響する

かはいうまでもなく重要な問いであり、このテーマ自体は、2005年の日豪合同ワークショップの中心的課題とされたのである。今回のラトロブ大学のシンポジウムでは、米国との協力に伴う問題に一段と強い照明が当てられた。その一つは、泥沼化していく米国の対テロ戦争に巻き込まれることへの懸念であった。たとえば、アフガニスタンにおけるNATOの活躍を取り上げる報告(報告者: Najibullah Lafraie——アフガニスタン出身、ニュージーランドのオタゴ大学)では、その危険性が示されていた。この報告によると、対策が実際の問題に適しておらず問題が悪化しているということのほか、NATOの兵士が十分に現地の状態を認識していないこと、自分の国民の支持をあまり受けていないこと、そのために派遣される兵隊の数が少なすぎることに、派遣されているNATOの兵隊は士気は高くないこと、米国に荷担していると思われること、そのために自分たちが味方しようとしている人たちからも反感を受けるようになってきていること、といった多数の問題点が挙げられた。

もう一つは、上記の議論のまとめにも出ているが、米国の対テロ戦争が国際社会、国連、および国際法に打撃を与えているとみるならば、そのことにどの程度どのような形で関与すべきかは、真剣に考えるべき問題である。シンポジウムで指摘されたように、対テロ戦争においては国際法で認められない先制攻撃が行われているだけでなく、米国の領土外においてテロ容疑者が米国によって収容されていて、その法的立場が戦争捕虜なのか容疑者なのかあいまいのまま、しかも場合によっては拷問が行われている状態になっている。国際法、国連などは、不十分さこそあれ、数百年の努力の積み重ねによってようやく成立しつつあるという状況で、世界の唯一のスーパーパワーからこのような打撃を与えられたことになる。こうしたことは決して国際社会の将来のためによいことではない。環境問題の解決、大量破壊兵器の拡散の阻止、紛争解決、薬物売買や人身売買の抑止と取締りなど、世界が抱えている前代未聞の数々の問題に対応するには、国際協力がきわめて重要である。その協力の基盤となる国際法と国際組織が脆弱なものにさせられては、これらの問題への対応はいつそう難しくなる。なお、対テロ戦争に伴うさまざまな自由への制限も逆戻りのように見え、国際社会や国際組織と同様、民主主義も打撃を受けている側面もある。それゆえ、それに荷担するということは本当に日本のためになるか、そして世界への日本の貢献を高めるものとなるかは大変疑問である。今回のシンポジウムを通じて、「公正と平和」研究プロジェクトがとりあげようとしている課題が一段と明確にされたと思う。ラトロブ大学Centre for Dialogueのセンター員が報告書を完成した後、それを日本で紹介することは社会倫理研究所の役割であり、その報告書は今回なされた議論を日本でより詳しく紹介する手段になると思われる。

社会倫理研究所は今後も、成立しつつある研究機関の国際的ネットワークとのつながりを深めていきながら、日本の国際関係を倫理的な視点を踏まえて考察していく予定でいる。米国との協力だけが問題ではない。テロ及び対テロ戦争を含めて、今の世界が抱えている問題をどのように分析し、どのように対応するかは重要な課題である。この課題に取り組むに当たって、日本独自の立場、その歴史と文化の特殊性を十分に認識した上で、日本と同様な課題を抱えている他の国の人々との交流が不可欠である。それは政治や外交のレベルだけでなく、学問や市民社会のレベルでも重要である。その信念をもって、社会倫理研究所はこれからもこうした研究を進めている他の研究機関とのネットワークを発展させながら、関連する研究への日本からの参加を奨励していく予定でいる。



なお、社会倫理研究所は「公正と平和」研究プロジェクトに関連するほかの研究プロジェクトも実施もしくは計画している。一つは「保護する責任」研究プロジェクトである。このプロジェクトについては、すでにいくつかの懇話会・研究会を実施している。もう一つは2009年4月から始まる予定である「環境とガバナンス」研究プロジェクトである。この二つとも日本の国際関係および国際協力、国際社会への姿勢に深くかかわるものであり、後の『時報しゃりんけん』で詳しく紹介する予定である。

## 社倫研ニュース

---

現在、第1回社会倫理研究奨励賞の選定作業が進められています。自薦・他薦併せて19篇の応募がありました。審査結果速報は、2月21日に「社倫研ニューズレター」第27号にてお届けする予定です。

## 懇話会オンライン

---

今回は、海上保安大学校・哲学非常勤講師の上村崇先生のご講演「**教育現場への倫理的アプローチ—高等学校での取り組みを通じて**」をお届けいたします。

## 懇話会報告

---

去る2007年10月20日(木)、南山大学名古屋キャンパスJ棟1階会議室にて、2007年度第6回懇話会「保護する責任の倫理的基礎・歴史的展開」が開催されました。講師に東北大学ジェンダー法・政策研究センターCOEフェローの池田丈佑先生、ならびに、日本学術振興会特別研究員 (PD) の上野友也先生をお招きしてご講演いただきました。



「ポスト・ホロコースト人間救出原理としての『保護する責任』」という演題のもとで講演された池田先生は、「なぜ、国境を越えたところにある他者の苦境に、私たち、あるいは国際社会が応じなければならないのか、応じるべきであるのか」と問いに国際関係論が十分な解を与えていないと提起をされた上で、「保護する責任」の倫理的基盤としてしばしば挙げられる人権概念に基づく人間救出

の論理について紹介されました。しかしながら、この人権論では「権利」概念に基づいた考え方であるゆえに、権利の主張できない者を保護するときに限界があります。池田先生は、そのような限界を乗り越えるために、新たな枠組みとしてホロコースト後の世界における人間救出原理を構築することを試みます。その作業は、功利主義、サマリア人原理、カント倫理学によってそれぞれ導き出される指図、義務を導く論理を、人間の「脆さ」を生み出すものとしての「危害」によって連結させるというものであり、これによって生み出された人間救出原理が「保護する責任」の倫理的基礎になり得ることを提示されました。

次に、上野先生のご講演「紛争被災者に対する『保護する責任』—国際人道支援の150年」では、赤十字国際委員会の誕生から現代までの人道支援活動を概観しながら、人道支援とそれに伴うディレンマが明らかにされました。国際人道支援の限界として、特に人道支援を行う「保護者」の保護の問題、および、紛争当事者による人道支援の戦争転用の問題を、ソマリア、ボスニア、ルワンダなどの事例に触れながら、指摘されました。その上で、人道支援に必要な独立性・安全性をどう確保していくのかが課題であると同時に、人道主義に基づく被災者保護が原則でありながらも、その限界に直面した場合は、(あくまでも例外的措置として) 国境を超えた武力介入を想定する連帯主義も必要になると結論付けられました。



その後、1時間強に及ぶ総合討論では、倫理的諸問題の概念化から武力介入に伴う具



体的課題に至るまで、多岐にわたるテーマについて活発な質疑応答が行われました。  
(文責 | 中野)